

平成 30 年度

地震再保険特別会計財務書類

地震再保険特別会計財務書類は、「特別会計に関する法律」第 19 条第 1 項の規定により、資産及び負債の状況その他の決算に関する財務情報を開示するために企業会計の慣行を参考として作成した書類である。

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成30年 3月31日)	本会計年度 (平成31年 3月31日)		前会計年度 (平成30年 3月31日)	本会計年度 (平成31年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	1,489,209	1,662,306	未払金	0	0
未収収益	3,548	3,780	賞与引当金	3	3
未収保険料	30,944	34,667	責任準備金	1,520,153	1,696,974
無形固定資産	0	0	退職給付引当金	30	51
			負債合計	1,520,187	1,697,029
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	3,514	3,725
資産合計	1,523,702	1,700,754	負債及び資産・ 負債差額合計	1,523,702	1,700,754

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日〕
人 件 費	46	49
賞 与 引 当 金 繰 入 額	3	3
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	2	23
再 保 険 費	5,861	13,045
庁 費 等	7	4
そ の 他 の 経 費	0	0
減 価 償 却 費	0	0
責 任 準 備 金 繰 入 額	174,432	176,820
本 年 度 業 務 費 用 合 計	180,354	189,947

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日〕
I 前年度末資産・負債差額	3,251	3,514
II 本年度業務費用合計	△ 180,354	△ 189,947
III 財 源	180,617	190,158
1 自 己 収 入	180,617	190,158
再 保 険 料 収 入	157,611	165,490
預 託 金 利 子 収 入	23,006	24,667
そ の 他 の 財 源	0	0
IV 本年度末資産・負債差額	3,514	3,725

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日〕
I 業務収支		
1 財源		
自己収入		
再保険料収入	156,863	161,766
預託金利子収入	22,741	24,435
その他の収入	0	0
財源合計	179,604	186,202
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	△ 50	△ 54
再保険費	△ 5,861	△ 13,045
庁費等の支出	△ 7	△ 4
その他の支出	△ 0	△ 0
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 5,920	△ 13,105
業務支出合計	△ 5,920	△ 13,105
業務収支	173,684	173,096
II 財務収支		
財務収支	—	—
本年度収支	173,684	173,096
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 173,684	△ 173,096
翌年度歳入繰入	—	—
資金本年度末残高	1,489,209	1,662,306
本年度末現金・預金残高	1,489,209	1,662,306

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準及び算定方法

① 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

② 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基本額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

・調整額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

(3) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる割引率について

割引率：4.2%

(平成26年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 翌年度以降支出予定額

(1) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 7百万円

3 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 責任準備金の計上方法

将来の再保険金支払いに備えるため、「特別会計に関する法律」第33条第1項の規定により、損益差額を全額繰入することとなっている。

(3) 財政法第44条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第34条第1項

内容：再保険金並びに借入金の償還金及び利子に充てるために必要な金額を積み立てるために設置している。

(4) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

・「現金・預金」には、財政融資資金預託金を計上している。

- ・「未収収益」には、預託金の運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「未収保険料」には、地震再保険料に係る未収額を計上している。
- ・「無形固定資産」には、ソフトウェアについて、取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額及びソフトウェア仮勘定として現在制作中のシステムに係る設計・開発費の負担額を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、児童手当に係る未払額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「責任準備金」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づいた額を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源に係る引当金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの及び決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当及び賞与に関する引当金の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金の繰入額を計上している。
- ・「再保険費」には、再保険金として支出した額を計上している。
- ・「庁費等」には、庁費、情報処理業務庁費及び通信専用料を計上している。
- ・「その他の経費」には、職員旅費を計上している。
- ・「減価償却費」には、無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「責任準備金繰入額」には、責任準備金への繰入額を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「再保険料収入」には、当該年度中に発生した地震再保険料債権を計上している。
- ・「預託金利子収入」には、当該決算期間に対応する預託金利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、当該年度中に発生した雑収入を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「再保険料収入」には、当該年度における地震再保険料の収納済額を計上している。
- ・「預託金利子収入」には、当該年度における預託金利子の収納済額を計上している。
- ・「その他の収入」には、当該年度における雑収入の収納済額を計上している。
- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの及び決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額を計上している。
- ・「再保険費」には、再保険金として支出した額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、庁費、情報処理業務庁費及び通信専用料を計上している。
- ・「その他の支出」には、職員旅費を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本特別会計での決算処理による財政法第44条の資金への繰入を計上している。

- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条の資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」を加減したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(5) 累積情報

地震再保険特別会計創設(昭和 41 年度)以降の累積額は、

再保険料収入 1,792,124 百万円

運用収入 642,169 百万円

雑収入 9 百万円

支払保険金 735,007 百万円

事務取扱費 2,321 百万円

となっており、収入と支出合計との差が貸借対照表上の責任準備金と一致する。

(6) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
財政融資資金預託金	1,662,306
合 計	1,662,306

② 未収保険料の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
地震再保険料	日本地震再保険株式会社	34,667
合 計		34,667

③ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(無形固定資産)						
ソフトウェア	0	0	—	0	—	0
ソフトウェア仮勘定	—	0	—	—	—	0
合 計	0	0	—	0	—	0

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
児童手当	職員	0
合 計		0

② 責任準備金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
財政融資資金預託金	1,662,306
未収保険料	34,667
合 計	1,696,974

③ 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	18	0	22	40
整理資源に係る引当金	11	1	0	10
合 計	30	2	23	51

2 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) 資金の明細

(単位：百万円)

資 金 名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積 立 金	1,489,209	173,096	—	1,662,306
合 計	1,489,209	173,096	—	1,662,306

(注) 積立金の年度末残高については、特別会計財務書類の作成基準に基づき、本年度の剰余金を積立金に組み入れたものとしているため、決算上の積立金残高とは異なる。

(問い合わせ先)
大臣官房信用機構課 地震再保険係
T E L 03-3581-4111 内線 6305